

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	奈良市
計画の名称	奈良市再生可能エネルギー実装計画「めぐるNARA2027」
計画期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア) 温室効果ガス排出量の状況

奈良市域の温室効果ガス排出量（2019年度）

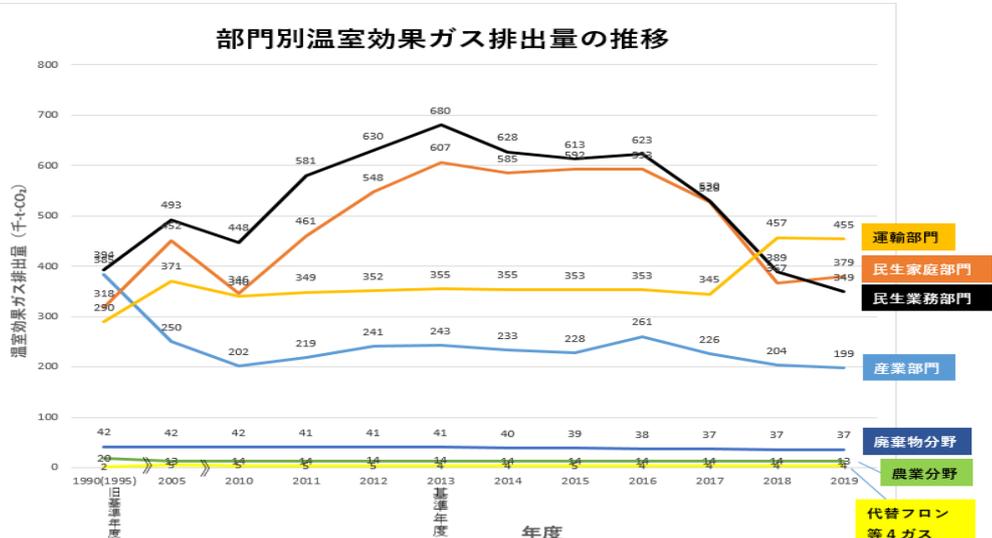
143万6千トン（二酸化炭素換算）

市域の温室効果ガス排出量はほぼ一貫して減少傾向にあり、基準年度（2013年度）に比べ2019年度では26.2%減少している。

市民1人あたりの温室効果ガス排出量は4.0t-CO₂となっており、国民1人あたりの温室効果ガス排出量の9.61t-CO₂（2019年度国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ確報値」）の半分以下となっている。



部門別温室効果ガス排出量では、2018年度から推計方法を変更した運輸部門を除くと、民生家庭部門（26.4%）、民生業務部門（24.3%）の順となっており、民生部門の比率が高い市域といえる。

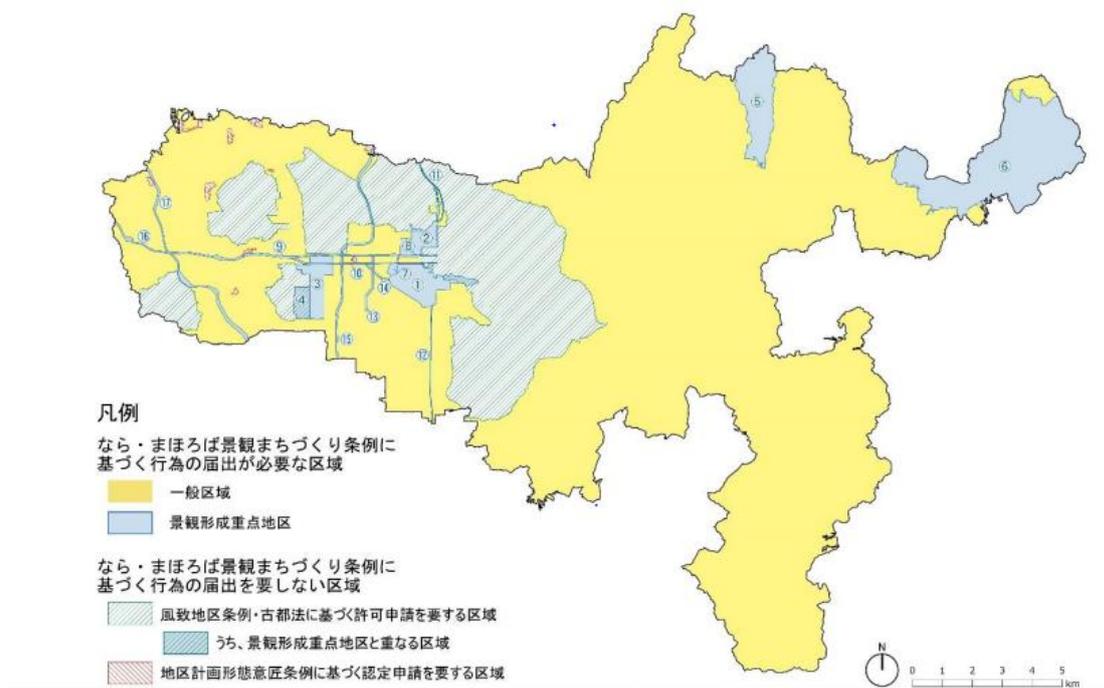


イ) 地域の特性と課題

本市の再生可能エネルギーのポテンシャルのうち、最も大きいと考えられるものは太陽光である。これを利用する太陽光発電設備の設置において課題となるのは、風景や文化財など歴史的な資産の存在と国際文化観光都市としての本市の位置付けである。

本市の景観は、先人の努力の成果を受け継いだ文化遺産と豊かで美しい自然とが調和し、四季を通じて市民や訪れる人々に潤いと安らぎを与えている。しかし、高度経済成長期には開発の波が押し寄せ、貴重な景観が損なわれる危機が生じたことで、昭和41年1月13日に地方公共団体から国会・政府に対する要望によって「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(古都保存法)が公布され、歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区を指定し、開発、建築物、工作物などに対する規制を強化できるようになった。これが、本市の歴史的都市としての景観行政を特徴づけており、景観法に基づく、なら・まほろば景観まちづくり条例にも反映され、市内には規制区域が随所に存在する。このことにより、近年普及し景観への影響が懸念されるようになった太陽光発電設備の無秩序な設置が抑制されている。

■ 景観法（なら・まほろば景観まちづくり条例）に基づく届出が必要な区域（行為制限図）



さらに奈良県においては、大規模太陽光発電設備の設置には知事の許可を必要とする旨の「(仮称)奈良県太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例」の制定が予定されているように、大規模な開発を伴う太陽光発電施設等の再エネ導入に対する地域環境の保全が課題となっているところである。

そのような地域特性を有する本市で、いかにして太陽光のポテンシャルを最大限活用することができるかが大きな課題といえる。

そのためには、コンプライアンスに対する対応が容易で、設置場所の選定を本市が主体となり行いやすい公共施設において、太陽光発電設備の屋根置きなどを優先的に進めることが再エネ導入の加速

化に資するものとする。

一方、観光都市としてインバウンドも含め多くの旅行者を受け入れることは望ましいところであるが、受入れのための様々な経済活動にともなう、エネルギー消費による温室効果ガス排出量の増加を抑えなければならない。

そこで、重要な産業の一つである観光関連産業における温室効果ガス排出抑制のため、ホテルや旅館などに対する、太陽光や太陽熱などの再エネ導入を加速化し、本市の脱炭素化に資するとともに、旅行者の行程における脱炭素化にも貢献することを目指さなければならない。

ウ) これまでの取組

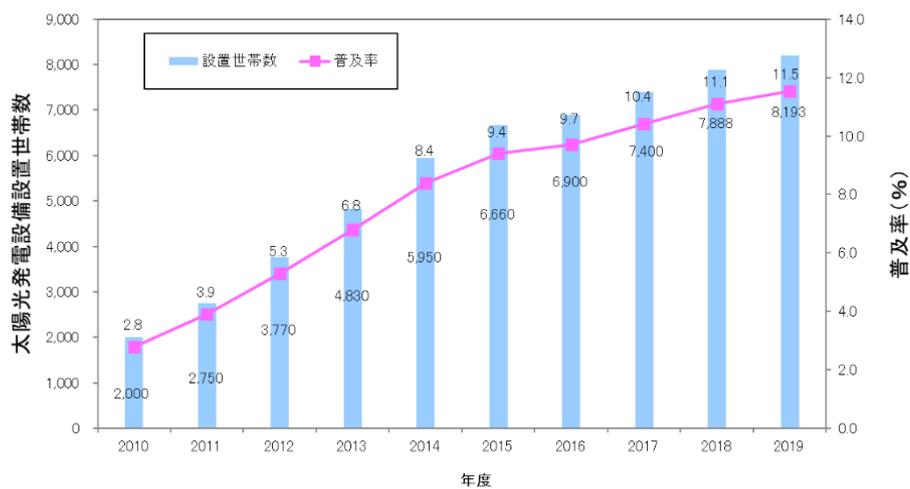
本市における主な施策による温室効果ガス削減量

全体 39,587 トン/年 (2019年度推計)

① 民生家庭部門 34,278 トン/年

【主な施策】

- 市民・事業者向けの再生可能エネルギー設備の普及拡大



- 市民向け断熱・省エネ設備の普及拡大（「健康エコハウス事業」として、住宅の断熱改修、コージェネレーション機器や蓄電池の設置を補助）
- 環境ポイント交付事業（雨水タンク等の購入・設置で奈良市ポイント付与）
- 環境講座「ECOキッズ！ならの子ども」（小学校3年生全員を対象に環境学習講座を実施し、エコチャレンジとして家庭での実践にも取り組む）
- 環境省「地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業」（COOL CHOICE 普及啓発事業）に平成28年度～令和3年度まで応募し採択を受け補助事業を実施した。

平成28年5月1日に奈良市のホームページ上で取組宣言を行うとともに、平成28年8月5日、キックオフイベントにおいてCOOL CHOICE 市長宣言を行った。

毎年、「おしえて ECO キッズ！～COOL CHOICE アイデアコンテスト～」や「あつまれ ECO キッズ！」を実施し、若年層の家族を巻き込んだ啓発事業を展開するとともに、車中心の交通政策から持続可能な移動手段へと転換を目指す総合的な政策としての啓発活動として「モビリティウィーク&カーフリーデーなら」など様々な事業を実施し COOL CHOICE 啓発を行った。

■COOL CHOICE 普及啓発事業による CO2 排出削減量

	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂)	累計 CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂)
平成 29 年度	87,362	87,362
平成 30 年度	41,473	128,835
平成 31 年度 (令和元年度)	78,734	207,569
令和 2 年度	21,578	229,147
令和 3 年度	28,602	257,749

② 産業、民生業務部門 4,508 トン/年

【主な施策】

- 市公共施設における再生可能エネルギー設備の普及拡大
平成 15 年度～平成 29 年度まで 19 施設に太陽光発電設備合計 260 kW を設置
- 「市民共同発電所」(福祉施設など公的施設に再エネを設置しようとする施設管理者が、その事業に賛同する寄附者を募り、共同で運営する仕組み) に対する事業補助
平成 30 年度～令和 3 年度 4 施設稼働
- 街路灯の LED 化 (平成 29 年度末までに、すべての防犯灯クラスの街路灯の LED 化を完了)
- 夏季・冬季の節電の取組 等

③ 運輸部門 800 トン/年

【主な施策】

- 市公用車への低公害車の導入 (全車両 668 台中 BEV 8 台 PHEV 1 台 ※令和 4 年 4 月 1 日現在)
- 公共交通機関への低公害車導入補助 (優良ハイブリッドバス (8 台)、低公害タクシー (PHEV +HV 66 台) 導入補助)
- 電気自動車用充電設備設置 (公共施設等の急速充電器設置 10 か所)
- 環境ポイント交付事業 (宅配ボックス購入・設置で奈良市ポイント付与) 等

エ) 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿、その対応状況及び今後の方針

温室効果ガス排出量の傾向は、現状趨勢ベースでは、世帯数の増加と相関し推移していくものと考えられる。

また、本市の人口動態における社会増減は 2019 年に転入超過に転じて以来、3 年連続で社会増を達成しており、奈良市総合戦略をはじめ、様々な地方創生関連計画に基づく施策が功を奏した結果といえる。

まちづくりをはじめ、市民個人や企業などの活動を励起する施策と、脱炭素化を進める施策は相容れないものではなく、GX (グリーントランスフォーメーション) によって、整合性を取ることが可能とされるいま、本市においても、さらに積極的な対策を打ち出すことが必要である。

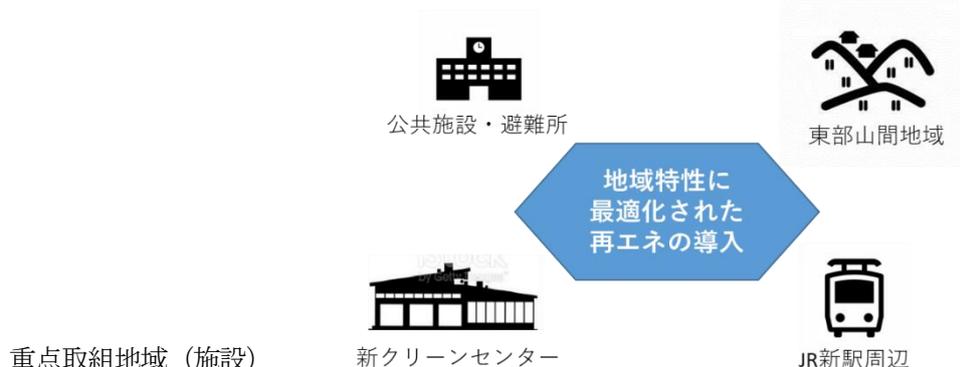
「第 2 期奈良市総合戦略」(2022～2026 年度) では、重点項目「新たな時代の流れや変化を力にす

る」の主な取組内容として、「カーボンニュートラル・脱炭素社会の推進」を掲げている。これは、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入などにより環境面での負荷軽減に加え、エネルギーの地産地消や地域内での経済活性化も推進し、2050年の脱炭素社会実現を目指すというものである。

また、本年度策定中の「奈良市ゼロカーボン戦略」で、2050年までにカーボンニュートラルを目指すとする本市にとって、2030年は2013年度比で50%の温室効果ガス排出量削減を達成すべき重要なマイルストーンといえる。

「奈良市ゼロカーボン戦略」では、将来ビジョンの一つとして、公共施設、新クリーンセンター（一般廃棄物処理施設）、JR新駅周辺及び東部山間地域を、脱炭素を目指すまちづくり拠点として、重点取組地域（施設）に位置付ける。

ゼロカーボン戦略に位置づける重点取組地域の指定



①公共施設・避難所（民生業務部門）

2030年までに、特に公共サービスの基盤となる公共施設の脱炭素化を実装するため、公共施設を地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」と定め、太陽光発電設備を野心的な規模で導入する。

そこで、避難所である市立小・中学校や、災害時に緊急対策本部機能が置かれる市本庁舎などの施設、その他、耐震性が確保され施設の存続が明らかな公共施設の大半に太陽光発電設備を設置し、同時に照明のLED化を推進する。

なお令和4年9月補正予算で、市単独事業として公共施設のLED化を実施中である。全施設の約40.3%である160施設の蛍光灯約4万基、水銀灯約1,800基が対象である。年間1,460トンのCO₂が削減できると見込む。すでにLED化施工済の施設を含め、これをもって全体のLED化率は、53.1%となる予定。

また同様に、令和4年12月補正予算でも、文部科学省の学校施設環境改善交付金を財源とした太陽光発電設備の設置を進めており、市立小・中学校19校に対して合計約1,900kWの設備の設置工事を予定している。

このように、公共施設の省エネ化、再エネ化に重点的に取り組み、本市の事務事業における温室効果ガス排出量を2030年に2013年度比で50%削減する。

②新クリーンセンター（民生業務部門・廃棄物分野）

稼働からすでに40年近くが経過し、老朽化が進む一般廃棄物処理施設（奈良市環境清美工場）

に代わる施設として、新クリーンセンターの2030年度稼働に向けての建設とその建設候補地周辺のまちづくりなどを視野に入れて計画中的である。

その施設や候補地周辺については、「奈良市ゼロカーボン戦略」の重点取組地域と位置付け、ごみ処理に伴う温室効果ガス実質排出量を限りなく抑制すると同時に、排熱利用などによって、候補地周辺地域のエネルギーセンターとして機能する施設を目指す。

③JR 新駅周辺（八条・大安寺周辺地区）（民生業務部門・民生家庭部門・産業部門・運輸部門）

八条・大安寺周辺地区は、奈良市を南北に縦断する京奈和自動車道の奈良 I.C.（仮称）、JR 関西本線の高架化及び新駅の設置が決まり、さらにリニア中央新幹線の「奈良市附近」駅の候補箇所にもなっている。2027年度以降に、これらの施設が順次開業することにより、重要な交通結節点となるため、JR 新駅前の広大な平坦地に企業誘致を行うなどを想定したまちづくり基本計画を策定中である。その策定手続きの中でも、脱炭素社会への取組が重要なポイントとして認識されており事業の具体化を検討している。

④東部山間地域（運輸部門・民生業務部門・民生家庭部門・産業部門・農業分野）

東部山間地域は、標高200～600メートルのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、7地区（田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、都祁）からなっている。

これらの地域の抱える少子高齢化・人口減少・地域交通・空き家対策・耕作放棄地の増加・観光資源の掘り起しなど喫緊の課題を解決する手法の一つとして、再生可能エネルギーを活用した地域の持続可能な暮らしの実現が挙げられる。

地域に点在する公共施設群に再生可能エネルギーを実装し、地域内の移動や、農業・観光などの産業のエネルギー源とすることなどを想定している。

これらの重点取組地域のうち、②新クリーンセンター、③JR 新駅周辺については、想定事業期間が、重点対策加速化事業の事業計画期間を越える期間で検討・計画されているため、直接的な対象とはしない。

さらに、重点取組地域の他、民生業務部門については、本市の重要な産業である観光関連産業を担う宿泊事業者等への再生可能エネルギーの導入等支援により脱炭素化を進め、2025年大阪・関西万博の開催前後の観光需要に対応しながらゼロカーボンツーリズムを実現することを目指す。

加えて、市立の学校だけでなく、民間の教育・保育施設へも再生可能エネルギーの設置を進めるための導入支援を行い、2050年ゼロカーボンへの道のりをともに歩む次世代に対し、環境教育を兼ねた取組を行う。

このように、市民・事業者への再生可能エネルギーの導入を加速させることにより、エネルギーの地産地消や地域内での経済活性化を推進し、2030年温室効果ガス排出量50%削減を経て2050年の脱炭素社会実現を目指す。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

本年度「奈良市ゼロカーボン戦略」を策定中であり、令和5年度当初に公表予定である。

本戦略は、改正温対法及び新たな地球温暖化対策計画を踏まえた、「奈良市地球温暖化対策地域実

行計画（区域施策編）」の改定を含む内容とする。

業務や家庭部門における再生可能エネルギーの導入支援、COOL CHOICE 活動のさらなる展開、ECO キッズなど小・中学校への環境教育活動の充実など民間部門の施策、公共施設への太陽光発電設備設置、省エネ機器の積極導入など公共部門の施策との両面を取組を進め、2030年に2013年度比で50%の市域内の温室効果ガス排出量削減を達成するとの目標を設定する予定である。

また、同時期に「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（事務事業編）」の改定も予定している。

公共施設への太陽光発電設備、省エネ機器の積極導入をはじめ、公用車・共用車の電動化（再エネによる必要電力充電）、一般廃棄物処理施設（奈良市環境清美工場）の適正処理などにより、区域施策編と同様に、2030年に2013年度比で50%の温室効果ガス排出量削減を目標として設定する予定である。

（3）促進区域

本市は、本年度策定中の「奈良市ゼロカーボン戦略」で、地域と共生する再生可能エネルギーを加速度的に導入するため、「市が所有するすべての公共施設の屋根及び敷地」を、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域として位置付ける。

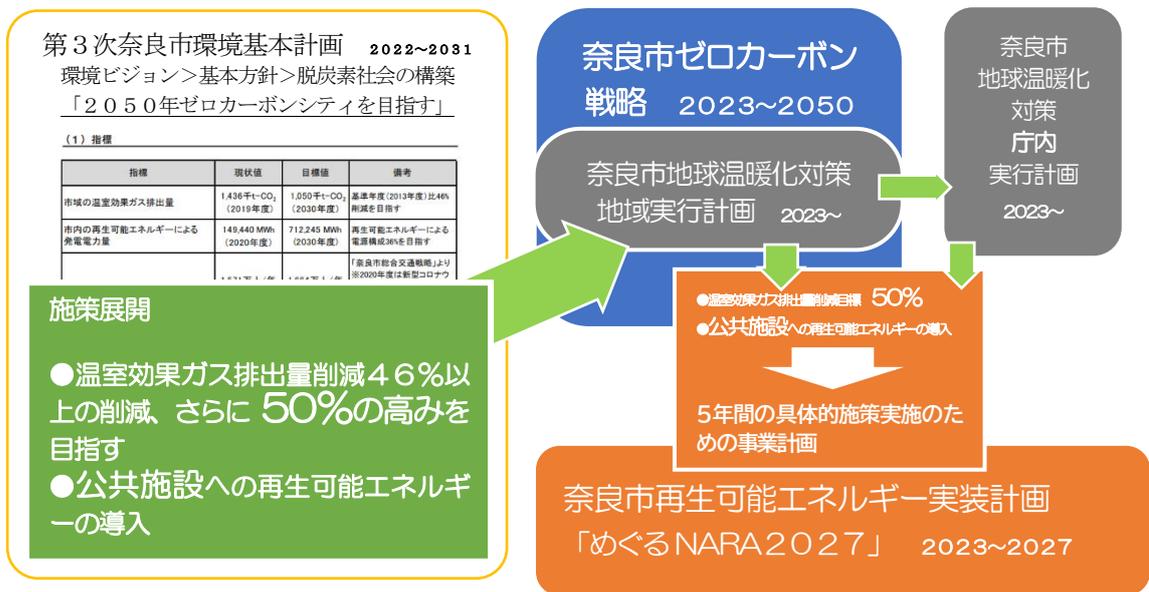
ただし、当該施設に再エネ設備を設置する場合、当該地区の生活環境や景観要素に配慮するとともに、施設の耐震性、統廃合・改修計画、指定管理や管理委託など関係者との調整を要する場合などの事情により対象としない場合がある。

2. 重点対策加速化事業の取組

（1）本計画の目標

（地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置づけや活用方策等）

「奈良市ゼロカーボン戦略」に包含し、本年度改定予定の、本市の地方公共団体実行計画（区域施策編）である「奈良市地球温暖化対策地域実行計画」、並びに同時期に改定予定の「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」の両計画を跨ぐ具体的施策実施のための事業計画として「奈良市再生可能エネルギー実装計画（めぐるNARA2027）」（以下「本計画」という。）を位置付けている。



本計画に基づき、主に次の分野・施策に本交付金を活用する。

1. 避難所となっている市立の小・中学校を含む公共施設に対し、集中的に野心的な規模（117施設）で再エネ設備を5年間で実装する。
2. 市立の学校だけでなく、民間の教育・保育施設へも再生可能エネルギーの設置を進めるための導入支援を行い、2050年ゼロカーボンへの道のりをともに歩む次世代に対し、環境教育を兼ねた取組を行う。
3. 大阪・関西万博の開催前後の観光重要の増加も見据え、本市の重要な産業である観光関連事業者への再エネ導入とZEB化を含む施設の省エネ支援を5年間で集中して行う。

なお、2、3の施策の内、太陽光発電設備設置補助については国の間接補助に加え、市の協調補助を行うことで、より活用しやすい制度とし、再エネ導入量の上積みを行う

あわせて、「奈良市ゼロカーボン戦略」設定される2030年度温室効果ガス排出量削減目標（50%削減）を達成するため、一般財源を用いて主に次に掲げる事業に取り組む。

1. 業務や家庭部門における再生可能エネルギーの導入支援
2. COOL CHOICE活動のさらなる展開
3. ECOキッズなど小・中学校への環境教育活動の充実など民間部門の施策
4. 一般廃棄物処理施設（奈良市環境清美工場）の適正処理
5. 公共交通におけるグリーン化支援・EVバス導入補助（国交省補助金に追加補助・令和5年度予定）

なお、先述のように、令和4年度は市単独事業として本庁舎など公共施設のLED化を実施中である。また、文部科学省の学校施設環境改善交付金を用いて、市立小・中学校に対して太陽光発電設備合計1,900kWの導入に取り組んでいる。

本交付金による設備導入等の効果として、「奈良市ゼロカーボン戦略」に設定される2030年度温室効果ガス排出量削減目標（50%・年間約5万8千トン-CO2削減）のうち、10.4%・年間約6千40トン-CO2）の温室効果ガス排出量削減に寄与する。

（本計画の目標等）

① 温室効果ガス排出量の削減目標	6,040トン-CO2削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	6,340 kW 公共施設 2,340 kW 事業者太陽光 4,000 kW
（内訳） ・太陽光発電設備 ・風力発電設備 ・中水力発電設備 ・バイオマス発電設備 ・太陽熱利用設備	6,340 kW 0 kW 0 kW 0 kW 108 kW
③ その他地域課題の解決等の目標	宿泊施設等のZEB化 2棟4,000㎡ 300t-CO2以上削減

	市施設の ZEB 化 4 棟 32,758 m ² 1,000t-CO ₂ 以上削減
④ 総事業費	3,488,401 千円 (うち交付対象事業費 2,688,401 千円)
⑤ 交付限度額	1,738,101 千円
⑥ 交付金の費用効率性	16.9 千円/トン-CO ₂ 太陽光・ZEB 導入分 5,958 トン-CO ₂ ×17年 (法定耐用年数) 太陽熱温水器 47 トン-CO ₂ ×15年 (法定耐用年数) 省エネ機器導入 35 トン-CO ₂ ×15年 (法定耐用年数) 合計 CO ₂ 削減量 102,516 トン-CO ₂

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度	内容	件数 (設備容量等)
令和5年度	<p>避難所を含む公共施設等に対し、集中的に野心的な規模で再エネ設備を5年間で実装する。</p> <p>①公共施設への太陽光設備最大限導入 (PPA)</p> <p>②蓄電池 (避難所) (PPA)</p> <p>観光関連事業者等への再エネ導入支援</p> <p>③観光関連事業者等 (過去5年間、売上高に占める光熱費の割合が8%以上) への太陽光発電設備 (400 kW ・国間接補助5万円・市上乗せ補助10万円 合計15万円/kW)</p> <p>民間教育・保育施設等への再エネ導入支援</p> <p>④民間教育・保育施設等への太陽光発電設備 (400 kW ・国間接補助5万円・市上乗せ補助10万円 合計15万円/kW)</p>	<p>① 49 件 (694 kW)</p> <p>② 13 件 (195 kWh)</p> <p>③ 4 件 (400 kW)</p> <p>④ 4 件 (400 kW)</p>
令和6年度	<p>①公共施設への太陽光設備最大限導入</p> <p>②蓄電池 (小中学校避難所)</p> <p>③観光関連事業者等への太陽光発電設備</p> <p>④民間教育・保育施設等への太陽光発電設備</p>	<p>① 24 件 (1,353 kW)</p> <p>② 23 件 (340 kWh)</p> <p>③ 4 件 (400 kW)</p> <p>④ 4 件 (400 kW)</p>
令和7年度	<p>①公共施設への太陽光設備最大限導入</p> <p>③観光関連事業者等への太陽光発電設備</p> <p>④民間教育・保育施設等への太陽光発電設備</p>	<p>① 42 件 (267 kW)</p> <p>③ 4 件 (400 kW)</p> <p>④ 4 件 (400 kW)</p>
令和8年度	<p>①公共施設への太陽光設備最大限導入</p> <p>③観光関連事業者等への太陽光発電設備</p> <p>④民間教育・保育施設等への太陽光発電設備</p>	<p>① 1 件 (13 kW)</p> <p>③ 4 件 (400 kW)</p> <p>④ 4 件 (400 kW)</p>
令和9年度	<p>①公共施設への太陽光設備最大限導入</p>	<p>① 1 件 (13 kW)</p>

	③観光関連事業者等への太陽光発電設備	③ 4件 (400 kW)
	④民間教育・保育施設等への太陽光発電設備	④ 4件 (400 kW)
	合計	太陽光 157件 (6,340 kW) 蓄電池 36件 (535 kWh)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

年度	内容	件数
令和5年度	<u>重要な産業である観光関連特に宿泊事業者等への太陽熱利用設備導入支援</u> 宿泊事業者等への太陽熱利用設備導入補助 (有効集熱面積10㎡以上・間接補助率2/3)	9件 太陽熱 90㎡
令和6年度	宿泊事業者等への太陽熱利用設備導入補助	4件 太陽熱 40㎡
令和7年度	宿泊事業者等への太陽熱利用設備導入補助	4件 太陽熱 40㎡
令和8年度	宿泊事業者等への太陽熱利用設備導入補助	4件 太陽熱 40㎡
令和9年度	宿泊事業者等への太陽熱利用設備導入補助	4件 太陽熱 40㎡
	合計	25件 250㎡

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時のZEB化誘導

年度	内容	件数
令和5年度	<u>公共施設のうち市本庁舎を『ZEB』化。徹底的に省エネ性能を高め、今後業務ビルの省エネの在り方を外部にも示すことができるZEB化モデルとする</u> ①実施設計	① 1件
	<u>重要な産業である観光関連特に宿泊事業者等に対し、高効率空調機器などの省エネ機器の導入を支援することで、旅行者受入れのための経済活動に伴う温室効果ガス排出量を削減する</u> ②高効率空調設備・高効率給湯器・コージェネ	② 2件
令和6年度	<u>市本庁舎を『ZEB』化</u> ①本庁舎『ZEB』化工事(中央棟)	① 1棟
	②高効率空調設備・高効率給湯器・コージェネ	② 1件
	<u>重要な産業である観光関連特に宿泊事業者等に対し、『ZEB』化・NealyZEB化を支援することで、旅行者受入れのための経済活動に伴う温室効果ガス排出量を削減する</u> ③宿泊施設等の『ZEB』化・NealyZEB化	③ 1棟
令和7年度	①本庁舎『ZEB』化工事(北棟)	① 1棟
	②高効率空調設備・高効率給湯器・コージェネ	② 1件
	③宿泊施設等の『ZEB』化・NealyZEB化	③ 1棟
令和8年度	①本庁舎『ZEB』化工事(西棟)	① 1棟
	②高効率空調設備・高効率給湯器・コージェネ	② 1件

令和9年度	①本庁舎『ZEB』化工事（東棟）	① 1棟
	②高効率空調設備・高効率給湯器・コージェネ	② 1件
	合計	13件

（3）事業実施における創意工夫

①本市では、これまで「市民共同発電所」として、福祉施設など公的施設に再エネを設置しようとする施設管理者が、その事業に賛同する寄附者を募り、共同で設備を運営する仕組みに対して補助を行ってきた経緯がある。

これまでの実績では、主に社会福祉法人が交付申請者となっており、温室効果ガス削減に寄与するとともに、昼夜、給湯や冷暖房に多くのエネルギーを使用する施設の性質上、再エネや蓄電池の導入で使用電力のデマンド値が下がり、電気料金の節約になることも実感されている。「市民共同発電所」は平成30年度補助事業開始から毎年1か所ずつ増え、現在4施設が稼働している。

この事業の実施にあたり、再エネの普及を目的とした「特定非営利活動法人サークルおてんとさん」「一般社団法人地域未来エネルギー奈良」「一般財団法人再エネ協同基金」などの団体が、補助金や寄附を活用することの有効性について、周知啓発や働きかけ、さらには寄附活動など積極的に行ってきた。

地域共生・地域裨益型の再エネ導入のために、こうした市内団体とも協働し、導入補助事業を促進する。

また、市内にはPPA事業者（株式会社コープエナジーなら）を傘下に持つ市民生活協同組合ならコープが存在する。小規模だが実績のあるPPA事業者のため、そのノウハウを生かすよう、公共施設のPPA事業実施と、再エネ導入についてのアドバイス業務について本市と協定を締結する。

②太陽光発電設備を設置した公共施設の中で、小・中学校においては設置による発電量や電力消費量を可視化するディスプレイを設置し教育効果を高める。また、すべての小学校3年生で実施する環境講座「ECOキッズ！ならの子ども」でも教材として活用し、子どもが学校授業での体験を家族に話すことをきっかけに、家庭全体で太陽光発電への関心を高める波及効果も狙う。

③観光関連事業者等、民間教育・保育施設等への太陽光発電設備設置の間接補助事業を創設する。

合計4,000kW規模の補助事業であるが、再エネ導入量の上積みを狙い、より活用しやすい補助制度とするため、重点対策加速化事業交付金による国の間接補助5万円/kWに加え、本市の追加補助（協調補助）を10万円/kWとする。

また、補助事業の周知について、観光・教育関連団体などの代表者会を通じて、情報提供を行うとともに、補助金交付申請についてはWEB申請システムを整備し、申請者の負担を軽減できるようなしくみとする。

活用検討中のWEB申請システムの例

Logo フォーム

「LGWAN-ASP サービス」として提供されている、自治体職員がフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用の「デジタル化総合プラットフォーム」。次年度以降導入に向けて検討中。

(4) 事業実施による波及効果

① P P A事業の新たな担い手の育成

株式会社コープエナジーならば現状では小規模であり、今後 P P A手法による再エネ導入需要が増大した場合に対応するためには、新たな担い手が市内に育成されることが望ましい。

そこで、まず公共施設への太陽光発電設備導入において当該事業者と事業を実施することを皮切りに、P P A手法の有効性の啓発やノウハウの伝播を促進する協定を当該事業者と結ぶことにより、新たな担い手となる市内の事業者の創設や育成に繋がる効果を見込む。

② エコツーリズムの実現

観光関連事業者への再エネの導入促進は、単にホテルや旅館の光熱費や温室効果ガス排出を抑制するだけでなく、旅行者が、エコな宿泊施設を選択することで、その行程全般における脱炭素化にも貢献することを意識するエコツーリズムを実現できることに繋がる。そのためには、再エネを積極的に導入し、温室効果ガスをどれほど削減できる宿泊施設であるかの公正な表示をすることも必須であるため、そのような制度の整備を行う。

③ モデル事例の横展開

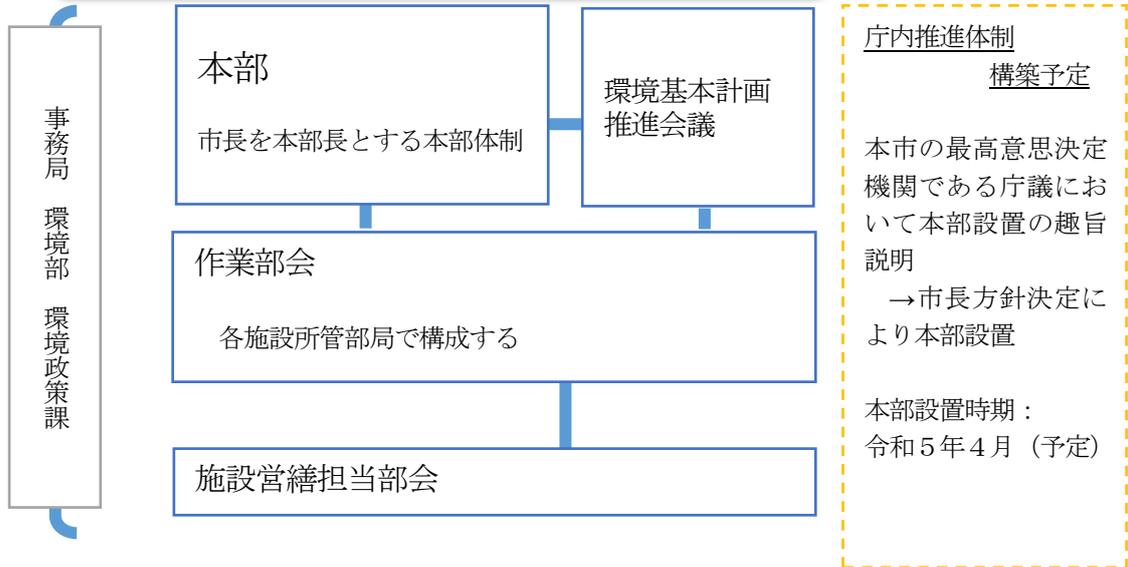
毎年、市の間接補助を受けた事業者等の同意を得て導入のモデル事例として実績効果と共に公表することで、同じ課題を抱える事業者への波及効果を見込む。

(5) 推進体制

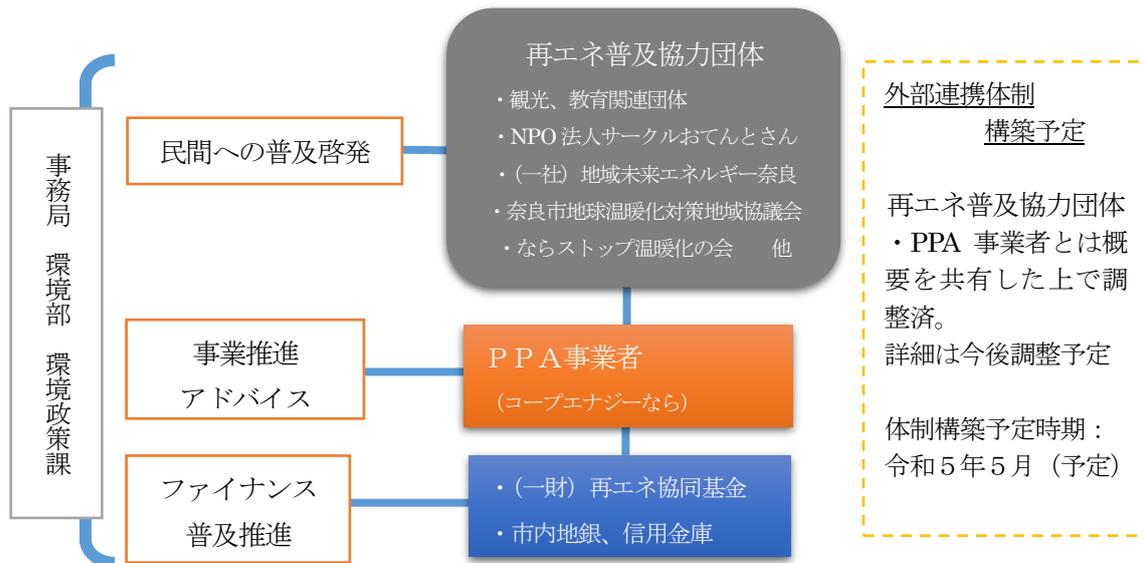
① 地方公共団体内部での推進体制

1. **本部**は本計画に基づく事業全体を統括し、事業の執行について方針決定を行う。
2. **事務局である環境政策課**は、本計画に従い、実施方針や詳細を提示し、作業部会や、必要に応じて施設営繕担当部会と調整を行うなど事業の執行調整を行う。
また、事業効果について、事業者からの報告に従い検証を行う。この際、環境基本計画推進会議からの意見を聴取する。
3. **作業部会**は、公共施設の設備導入に関し、本部の方針決定に従い、事務局、施設所管課を中心に対象施設と工事スケジュール等調整、発注、事業者との協定締結を行う。
4. **施設営繕担当部会**は、公共施設の設備導入に関し、施設についての技術的な観点からの意見、アドバイス等を行う。
5. **環境基本計画推進会議**は、事業方針、進捗状況、事業効果検証について報告を受け、意見、アドバイスを行う。

奈良市地域再生可能エネルギー実装計画推進本部



②地方公共団体外部との連携体制



外部との連携体制構築

1. 公共施設への太陽光発電設備設置をPPAの手法により実施する。
2. PPA事業者と、公共施設のPPA事業実施と再エネ導入についてのアドバイス業務について協定を締結し、事業の先導的役割を担っていただく。
3. 協定を締結したPPA事業者だけでは全ての太陽光発電設備設置工事を担いきれないため、市外のPPA事業者への発注も順次行う。
4. 観光関連事業者、民間教育・保育施設に対する再エネ導入事業の奨励や情報提供を、各施設の代表者の団体や再エネ普及啓発協力団体により実施。
5. 観光関連事業者、民間教育・保育施設の再エネ・省エネ導入のための自己資金調達、市内で新たにPPA事業を創業しようとする者に対する資金調達や事業化支援など、ファイナンスと普及推進を(一財)再エネ協同基金や市内地銀、信用金庫などに担っていただく。

3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 奈良市財政力指数 0.745

(2) 地域特例

該当地域：

対象事業：